TOKYO PRINTING POLITICAL UNION

東京都印刷産業政治連盟ニュース

Vol. 94
JULY 2022

東京都印刷産業政治連盟は、印刷業および関連産業の振興発展と社会的地位の向上を図るための活動を行っています。

令和４年度通常総会・議員連盟議員との交流会を開催（1）

令和３年度事業･決算報告、令和４年度事業計画･収支予算を承認

東京都印刷産業政治連盟（東政連）は６月１日（水）ハイアットリージェンシー東京で令和４年度通常総会を開催し、令和３年度事業報告・決算報告、令和４年度事業計画（案）・収支予算（案）を全て原案どおり承認した。

総会は生井義三幹事長の司会で進行、冒頭、橋本唱一会長より、長年要望を続けてきた「印刷請負にかかる最低制限価格制度」は本年４月より本格実施されることとなった。一歩前進ではあるが、引き続き内容の改善を要望していきたい。なお、平成 28 年度から毎年続けて業界団体向けに時代に即した支援事業の実施をいただいている。これらも連盟議員を通じての要望によって実現できている証左である等の挨拶がされた。

その後、森田副幹事長を議長に選任して議事を進めた。

【第１号議案】令和３年度事業報告及び決算報告承認の件

事業報告は、武川優副会長が以下のとおり説明した。

東政連では長年、東京都の印刷物の入札制度について最低制限価格制度を適用するよう活動してきたが、令和４年度から本格実施されることになった。ただ、中身をみるといろいろ改善すべき点もあるので、令和４年度の事業計画に掲げて活動してまいりたい。令和４年度東京都予算に対する要望と回答にある通り、議員連盟議員と連携して、実現に向けて活動を展開した。

定例のヒアリングは、昨年の９月に、都議会自民党、都民ファーストの会、都議会公明党、都議会立憲民主党と行った。要望は「サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充」、「事業者団体向け補助金・助成金を活用した支援事業の継続」、「東京都発注印刷物の入札方法の改善」、「官公需関係」、「メディア・ユニバーサルデザインの採用・普及」、「GP 認定の普及啓発」の６項目とした。ヒアリングでは、重点項目であるサステナブル・リカバリーの視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充として、ＤＸを推進するため、ＩＴ化実装への助成やＩＴリテラシーの高い人材育成支援、柔軟な働き方を推進するための支援、職業訓練助成金の要件緩和、印刷物の地元中小企業への優先発注、地域の中小企業・小規模事業者等の積極活用といった点について、担当役員から詳細な説明を行った。

次に国に対しては、「ポストコロナ・アフターコロナに対応する中小･小規模事業者への支援策の拡充」、「税制関係」、「官公需関係」、「行政における調達関係」、「柔軟な働き方を推進するための支援」、「デジタル教科書の導入にあたっては、学習効果と健康面への影響を検証すること」、以上の６項目を令和４年度国家予算・税制改正等に対する要望としてまとめ、11 月に行われた自由民主党東京都支部連合会との定例のヒアリングでは、時間の関係で重点項目である「ポストコロナ・アフターコロナに対応する中小・小規模事業者への支援策の拡充」の中でＤＸ推進に向けた補助金・助成金の拡充、各自治体の印刷物は地元の中小企業への優先発注、雇用調整助成金をはじめ利用の多い支援策の延長や復活、「柔軟な働き方を推進するための支援税制関係」では、離職せずに介護できる環境の整備や、介護休業や育児休業取得に積極的な中小企業を助成する新たな施策の創設と

令和４年度通常総会・議員連盟議員との交流会を開催（2）

いった点について詳細な説明を行った。

これら要望事項と国および東京都からの回答については、総会資料をご覧いただきたい。

以上の政策要望実現に向けた活動のほか、通常の会合の開催や東京都印刷産業議員連盟議員が開催するセミナーやパーティには橋本会長や生井幹事長が参加して、議員との交流を深めた。

こうした東政連からの要望と議員連盟議員と連携した政策活動、要望に対する国や都からの回答、また東政連の動きなどについては、「東政連ニュース」や「東政連ホームページ」により、会員に広報してきた。

続いて、決算報告について笹岡誠会計幹事より収入総額が2,252,635円、支出総額が4,527,872円で、差し引き2,275,237円の欠損となり、これにより次期繰越金は、前期繰越金を加え、2,889,701円となった旨収支の内訳を説明し、木植信明監査の報告の後、森田議長が議場に諮り、異議なく承認された。

【第２号議案】令和４・５年度役員選任承認の件

森田議長から指名人に指定された福田浩志副会長が、4月20日に開催した第１回常任幹事会において現会長の橋本唱一氏を次期会長に全員一致で推薦したと報告し、その他各団体から推薦のあった役員候補者のリストを提示し、承認された。（役員一覧は７頁）

【第３号議案】令和４年度事業計画（案）および収支予算（案）承認の件

初めに、事業計画（案）について橋本会長が以下のとおり説明した。

令和４年度は、引き続き、東京都政や国政に対して、我々の要望実現のために活発な活動を展開する。印刷議員連盟所属の議員との連携を、より一層深めるとともに、党派毎のヒアリングへの出席や自由民主党東京都支部連合会との会合にも積極的に参加して、中小印刷業界の要望を訴えてまいりたい。さらに、組織は数であり、力の発揮できる組織にするため、積極的に加入増強を進める。具体的には口数を66口増の650口を目標とした。

これらのことを踏まえて、令和４年度の事業計画（案）は、継続課題を含め、次の項目を挙げた。

１．東京都政への要望事項の実現

（１）サステナブル・リカバリー（持続可能な回復）の視点を踏まえた中小・小規模事業者への支援策の拡充として、具体的にはDX推進の支援、ＩＴリテラシーの高い人材育成支援、育児と仕事の両立支援、介護離職防止に向けた支援。

（２）小池都知事も問題意識の高い環境対策として、2030年「カーボンハーフ」に向けた省エネ機械設備投資への支援策の継続。

（３）事業者団体向けの補助金・助成金を活用した組合として取り組める支援事業の継続。

（４）東京都発注の印刷物の入札方法の改善。最低制限価格制度は導入されたが、中身を見ると適用される金額の下限が高すぎること、受付等級・発注等級に偏りがあること、算定方式の割合が低いこと、などが課題として挙げられるので、この点の改善を目指したい。それ以外には適正な予定価格の設定、優先発注も要望してまいりたい。

（５）官公需における知的財産権や著作者人格権の不行使特約の撤廃。

（６）段差のない共生社会実現のため、ＭＵＤの採用・普及。

（７）ＧＰ認定制度について、環境配慮仕様を現在の水準２から水準１への引上げ。

とする。

２．国政への要望事項の実現

（１）ポストコロナ・アフターコロナに対応する中小・小規模事業者への支援策の拡充として、ＤＸ推進のための補助金・助成金の拡充、利用の多い支援策の復活および期間延長、育児と仕事の両立支援、介護離職防止に向けた支援。

（２）行政における調達関係として、各種環境関連資格取得企業への優先発注

（３）官公需取引の改善

（４）税制改正

（５）働き方改革の取り組みに対する支援

３．加入増強運動の積極的な推進

650口を目標に増強運動を展開する。

４．東京都印刷産業議員連盟議員との連携強化

会員からの要望を吸い上げ、それを政策的提案として取り纏め、会員の声が届くよう、議員連盟議員との交流の中で、実現に結びつけていく。そのために議員連盟議員とのパイプ強化を図っていきたい。

令和４年度通常総会・議員連盟議員との交流会を開催（3）・令和4年度予算案

５．機関紙「東政連ニュース」の発行とホームページの拡充

続いて、令和４年度収支予算（案）について、真山明夫会計幹事が収支項目内容を説明の後、森田議長が議場に諮り、異議なく承認された。

以上で議事を終了し、来賓紹介の後、印刷関連団体を代表して東京都印刷工業組合の滝澤光正理事長より祝辞が述べられた。

続いて、交流会に移り、出席いただいた議員連盟議員が到着順に一人一人登壇し挨拶を行うとともにそれぞれのテーブルで懇談を行った。

また、7月10日（日）に投開票が予定されている参議院選挙の東京選挙区に立候補が予定されている朝日けんたろう（自民党）、竹谷とし子（公明党）、荒木ちはる（ファーストの会）の各候補者が駆け付けそれぞれ挨拶と抱負を述べ、終了した。

【令和４年度　収支予算（案）】

１．収入の部

科　目	前年度決算額（円）	予算額（円）	備　考
機関紙購読料	2,102,400	2,340,000	3,600円× 650口
機関紙発行事業収入	150,000	300,000	東政連ニュース広告
預金利子・配当金	235	230	
収入合計	2,252,635	2,640,230	
前期繰越金	5,164,938	2,889,701	
合　計	7,417,573	5,529,931	

２．支出の部

科　目	前年度決算額（円）	予算額（円）	備　考
経常経費			
人件費	144,900	144,000	機関紙購読料集金の手数料
事務所費	675,565	596,000	コピー代、電話代、送料、振込手数料、ホームページ運用費等
小　計	820,465	740,000	
政治活動費			
行事費	935,795	940,000	総会・議員との交流会会場費、総会資料の送料
陣中見舞い	2,000,000	0	
組織対策費	86,960	50,000	諸会議開催費
交際費	50,000	140,000	各種パーティ券購入費、参加団体行事祝金
機関紙発行費	544,222	545,000	印刷代、送料印刷代、配送料
調査研究費	24,000	24,000	東京都各種団体協議会の会費
選挙関係費	66,430	30,000	推薦状製作代、送料
小　計	3,707,407	1,729,000	
支出合計	4,527,872	2,469,000	
次期繰越額	2,889,701	3,060,931	
合　計	7,417,573	5,529,931	

令和４年度国家予算・税制改正等の要望に対する自由民主党東京都支部連合会からの回答（1）

■令和４年度国家予算・税制改正等に対する要望と自由民主党東京都支部連合会との意見交換

令和３年11月19日（金）に自由民主党東京都支部連合会に要望書を提出し、意見交換を行った。要望内容の一部とその回答は以下のとおり。

１．ポストコロナ・アフターコロナに対応する中小・小規模事業者への支援策の拡充

①ＤＸ推進には、各社のＩＴ化の実装が求められる。ＩＴ化実装に必要なハードウエア・ソフトウエア購入費用やテレワークの環境整備として、パソコンやサーバーの購入費用への助成措置を講じられたい。特に印刷業界でテレワークを行うとなると業務で扱うデータ量が大きいため、ハイスペックなパソコンが必要になる。業界の実情にあわせた機器の購入ができるよう、きめ細かな対応を行ってほしい。

〈回答〉

経済産業省では、「IT 導入補助金」を引き続き措置しており、令和３年度補正予算においては、インボイス制度への対応も見据え、会計ソフト、決済ソフト、受発注ソフト等の導入における補助率を引き上げ、PC、タブレット、レジ等の購入費を補助対象に追加する等の支援を盛り込んでいる。引き続き、事業者の皆様のニーズに寄り添った支援をしっかりとお届けしてまいりたい。

②ＤＸ推進には、ＩＴリテラシーの高い人材の育成が急務となる。そこで、ＩＴリテラシーの高い人材を育成するため、各地域へ公的なデジタル人材育成機関の設置と個企業に対するＩＴリテラシーの高い人材を育成するための支援を講じられたい。

〈回答〉

1．御指摘のとおり、企業の DX を進めていく上で、デジタルリテラシーの高い人材の育成が急務となっています。
2．このため、経済産業省では、あらゆる人材が IT リテラシーを身につけられるよう、IT に関する基礎的な知識を習得するための IT パスポート試験や、年間約 40 万人が受験する情報処理技術者試験などを実施しています。
3．また、地方も含め、これまでデジタルスキルを学ぶ機会が無かった人が、新たな学習を始めるきっかけとなるよう、一昨年の 12 月には、無料・オンラインで学べる民間講座を紹介する「巣ごもり DX ステップ講座情報ナビ」を立ち上げ、運営しております。
4．引き続き、関係省庁とも連携しながら、企業 DX を支えるデジタル人材の育成を進めてまいります。

③最低制限価格制度および低入札価格調査制度の義務化

首都圏以外は、官公庁・各自治体からの印刷需要に依存している中小企業が多い。コロナ感染で、官公庁・各自治体からの印刷需要が大きく減少し、受注を巡って安値受注競争が激化している。健全な中小企業の育成のためにも最低制限価格制度を導入し、ダンピング防止を徹底されたい。なお、最低価格自動落札の原則から制度を採用せず、低入札価格調査制度を採用することで対策を図っている地方自治体が多いと聞いているが、最低価格自動落札の原則は、品質確保やダンピング受注による公正な取引の阻害など、問題点が多い。また、中小企業庁の調査では、低入札価格調査制度を採用しているのは 23 道府県に留まっている。47 都道府県すべてで、最低制限価格制度または低入札価格調査制度の導入を義務化されたい。

〈回答〉

（国の入札制度においては、）最低制限価格制度については、最低制限価格未満の価格での入札を無条件に排除するものであり、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするとした最低価格自動落札の原則から採用されていないが、低価格入札の場合には、契約を履行できるかどうかを調査し、履行が危ぶまれる際には、当該入札を排除する「低入札価格調査制度」を採用することで、安値受注競争激化へ対応している。

２．税制関係

〈法人税関係〉

①中小企業の積極的な事業展開促進のため、中小企業に対する法人税の軽減税率（年 800 万円以下の所得金額に対

令和４年度国家予算・税制改正等の要望に対する自由民主党東京都支部連合会からの回答（2）

し15%）の更なる引下げと適用所得金額の撤廃を行った上で、その措置を恒久化すること。

〈回答〉

中小企業に対する法人税の軽減税率については、令和3年度税制改正において適用期限が2年延長されたところ。税率の引下げ等については、厳しい財政事情等に鑑み、慎重な検討が必要と承知している。他方、中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える重要な存在であり、引き続き、事業者の皆様の声に真摯に耳を傾けていく。

②厳しい経営環境が続く小規模企業にとっては、税・社会保障にかかる負担感が非常に大きいため、より踏み込んだ支援措置が必要である。そのため、資本金３千万円以下の小規模法人に対する法人税の特例措置を創設するとともに、個人事業主に対しても青色申告特別控除の拡充など、手厚い支援策を講ずること。

〈回答〉

中小企業投資促進税制では、資本金3,000万円以下の法人や個人事業主に対して税額控除の選択適用を認めるなど、小規模な事業者に対する措置を講じているところ。更なる拡充等については、厳しい財政事情等に鑑み、慎重な検討が必要と承知している。他方、中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える重要な存在であり、引き続き、事業者の皆様の声に真摯に耳を傾けていく。

③税法上の中小企業の基準を中小企業基本法の定義と同様に、資本金１億円以下から３億円以下へと拡大して整合性を図ること。

〈回答〉

税法上の中小企業の基準の拡大については、厳しい財政事情等を踏まえた検討が必要と承知している。

他方、中小企業・小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える重要な存在であり、引き続き、事業者の皆様の声に真摯に耳を傾けていく。

〈交際費関係〉

①交際費課税の定額控除の適用対象企業を資本金３億円まで拡大すること。

②中小企業の損金算入限度額（現行800万円）を１千万円まで引き上げること。

③社会習慣上相当と認められる慶弔費および中小企業組合の組合員相互の連携・交流を図るための経費については損金処理を認めること。

〈償却資産関係〉

定率法による減価償却制度は、償却保証額を用いた複雑な計算を廃止し、簡素化すること。また、中小法人の経営基盤強化のため、法定耐用年数の大幅な短縮や制度を簡素化することにより中小法人の負担を軽減し、新たな設備投資と事業活動の促進を図ること。

〈事業承継税制〉

平成30年度税制改正で、法人版事業承継税制の特例措置が設けられたが、特例承継計画の提出期限は2023年12月31日となっている。日本の企業数は1999年の485万社から2016年には359万社に減少し、うち245万社の経営者年齢は70歳以上であり、その半数は後継者が未定という状況にある。事業承継を円滑に進めるためにも特例継承計画の提出期限を大幅に延長すること。

〈回答〉

中小企業の交際費課税の特例については、令和４年度税制改正大綱において、「中小法人に係る損金算入の特例の適用期限を２年延長する。」旨、明記された。

また、中小企業の少額減価償却資産の特例については、「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け（主要な事業として行われるものを除く）の用に供した資産を除外した上、その適用期限を２年延長する。」旨、明記された。さらに、法人版事業承継税制については、「非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予の特例制度について、特例承継計画の提出期限を１年延長する。」旨、明記された。

〈償却資産関係〉

自社利用目的のソフトウエア（無形固定資産）の償却年数を即時償却とすること（現行５年）。

〈回答〉

ソフトウエアに限らず、減価償却資産の耐用年数は、①その使用実態を踏まえているか、②費用配分の期間として適切か、などの観点から定められているものと承知しており、慎重な検討が必要と考える。政府としては、中小企業の生産性の向上などを後押しする観点から、「中小企業経営強化税制」により、ソフトウエア等の対象設備を取得した場合に、最大10%の税額控除または即時償却が出来る税制措置を設けている。

〈消費税関係〉

適格請求書等保存方式（「インボイス方式」）については、廃止を含めた慎重な対応を行うこと。

〈回答〉

事業者の準備状況や同制度への移行による事業者取引への影響について調査し、公表するとともに、事業者への支援など環境整備に向けて必要な対応を進めているところで

令和４年度国家予算・税制改正等の要望に対する自由民主党東京都支部連合会からの回答（3）

あり、できる限り円滑な移行に向けて、周知・広報も含めて必要な取組を進め、事業者の方々の不安に答えてまいります。

〈印紙税関係〉

インターネットによる電子商取引が増加する中、文書のみに印紙税を課税するのは公平性を欠く。また、記載金額が同じでも文書の種類により税額が異なるなど、問題点の多い印紙税は廃止すること。

〈回答〉

経済産業省としても、電子商取引の進展を踏まえ、印紙税のあり方の検討を要望してきており、与党税制調査会においても、「長期検討とする」とされている。

〈源泉所得税関係〉

パートタイム労働者の非課税限度額の大幅な引き上げを行なうこと。

〈回答〉

個人所得税については、与党税制調査会にて、働き方の多様化への対応とともに、所得分配機能の回復の観点から、各種控除の見直しが行われており、平成 30 年度改正では、給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替が実施されたと承知。今後も、与党税制調査会において、所得再分配機能の回復や税負担のあり方の観点から、引き続き見直しを継続していくこととされている。

３．官公需関係

①知的財産権（著作権）の財産的価値への配慮と保護に対する周知・啓発

平成 29 年度から加わった知的財産権の財産的価値に配慮することに加え、令和２年度からは新たに調達コストの適正化や著作物の二次的利用を図る観点から「コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進するよう努める」という表現が加わった。中小印刷業界では、知的財産権の適切な取り扱いの推進に繋がると大いに期待しているところである。しかしながら、中小企業庁から令和３年１月に発表された調査結果によると「財産的価値に留意した契約内容」に努めているのは、20 府県に留まり、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用に至っては、47 都道府県のうち活用しているのは皆無である。積極的な周知強化を図っていただきたい。

②著作権の正当な評価と著作者人格権の不行使特約条項の撤廃

著作権は本来、それ自体が財産的価値を有することから、印刷物制作費とは別にその正当な評価（対価）をしていただきたい。加えて、著作者の基本的な人権を否定する「著作者人格権の不行使特約条項」は即時撤廃すること。

〈回答〉

令和３年９月 24 日に閣議決定された「令和３年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合、その財産的価値について十分留意するよう努めること、コンテンツ版バイ・ドール契約の活用を促進することについて定めている。地方公共団体に対しては、基本方針に関する説明会の場などを活用し、引き続き普及・啓発に努めてまいりたい。

③契約後の仕様変更ならびに修正作業に係る別途費用の支払い

落札後、受託業務を進める中で、当初の契約内容を逸脱する仕様変更が行われたり、また、通常の限度を超える修正が求められるケースが多々発生している。これらは、原材料の調達費、人件費に直接影響するものであり、受託者の適正な利益を圧迫し、官公需への積極的な取組み意欲を失わせる大きな要因となっている。このことについては、政府契約の支払い遅延防止等に関する法律第４条により契約変更が義務づけられていることは承知しているが、周知不足の感が否めない。落札後の仕様変更ならびに修正作業にあたっては、別途費用の支払いを行うことを国等および地方自治体に徹底するよう働きかけていただきたい。

〈回答〉

契約後の仕様変更等については、発注者と受注者との協議により決定されるべきものであり、契約書においてその旨についての規定を置くことが一般的である。また、仮に、追加費用が発生する場合には、金額も含んだ契約変更を行うべきである。国との契約において、ご指摘のような契約の変更なしに当初の契約内容を逸脱する仕様変更や通常の限度を超える修正が求められたという事例が多々発生しているのであれば誠に遺憾であり、個別の具体事例について中小企業庁までお知らせいただきたい。また、発注者と受注者の認識の相違を防ぐためには、契約前において発注者がその仕様を明確にすることが重要であることから、令和３年９月 24 日に閣議決定された「令和３年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、「性能、規格等必要な事項について、仕様書に明記すること」、「納入条件等について、明確なものにすること」等について定めている。地方公共団体に対しては、基本方針に関する説明会の場などを活用し、引き続き普及・啓発に努めてまいりたい。

TOKYO PRINTING POLITICAL UNION

令和4・5年度東京都印刷産業政治連盟役員名簿

役職	所属	氏名	社名・団体名
会　長	東印工組	橋本唱一	文唱堂印刷㈱
副会長	東印工組	瀬田章弘	弘和印刷㈱
副会長	東印工組	福田浩志	㈱ウエマツ
副会長	東印工組	土屋勝則	音羽印刷㈱
副会長	東印工組	白橋明夫	㈱白橋
副会長	東グラ	武川　優	㈱緑陽社
副会長	GC東京	田畠義之	㈱セントラルプロフィックス
副会長	製本組合	大熊茂樹	㈱大熊製本
副会長	日印機協	宮脇正明	リョービMHIグラフィックテクノロジー㈱
幹事長	東印工組	黒澤文雄	ライオン印刷㈱
副幹事長	製本組合	渡邊博之	㈱博勝堂
副幹事長	日印機協	森田　茂	㈲ビッグコム
常任幹事	東印工組	小島武也	㈱武揚堂
常任幹事	東印工組	田畠義之	㈱久栄社
常任幹事	東印工組	富澤隆久	富沢印刷㈱
常任幹事	東印工組	浜田　彰	㈱アーチ・イメージング
常任幹事	東印工組	池尻淳一	東京都印刷工業組合
常任幹事	東印工組	山口明義	山口証券印刷㈱
常任幹事	東グラ	中田逸郎	㈱研美社
常任幹事	東グラ	野上光之	㈱プリンテック
常任幹事	製本組合	本間敏弘	本間製本㈱
常任幹事	製本組合	中島誠一	㈲中島製本所
会計幹事	東印工組	真山明夫	真生印刷㈱
会計幹事	東グラ	笹岡　誠	㈲ドゥ・プラン
顧問	東印工組	木村篤義	㈱ソウブン・ドットコム
幹事	東印工組	安藤英夫	㈲ゑびす堂
幹事	東印工組	石川智朗	㈱アイエス
幹事	東印工組	荒川治彦	誠文社印刷㈱
幹事	東印工組	関　健弥	プリネット㈱
幹事	東印工組	後尾和男	新灯印刷㈱
幹事	東印工組	木元哲也	㈱木元省美堂
幹事	東印工組	岩村　茂	㈱イワムラ紙工
幹事	東印工組	寺田　誠	㈲ビーアンドエム
幹事	東印工組	清水省吾	辰巳堂清水印刷㈱
幹事	東印工組	日比野信也	アウループ
幹事	東印工組	七澤信盛	㈲七澤印刷
幹事	東印工組	都築保志	ツヅキ印刷

役職	所属	氏名	社名・団体名
幹事	東印工組	岡本　明	㈱オピカ
幹事	東印工組	鶴岡丈夫	栄正印刷㈱
幹事	東印工組	井上裕之	㈱エイエヌオフセット
幹事	東印工組	大木啓稔	㈱泰清紙器製作所
幹事	東印工組	鈴木明和	㈲シー・ピー・エス
幹事	東印工組	遠藤　寛	㈱和香
幹事	東印工組	高橋信善	高橋印刷荷札㈱
幹事	東印工組	小粥恭之	第一印刷㈱
幹事	東印工組	横手好一	㈱ディープラン
幹事	東グラ	金子貴博	㈱金精社
幹事	東グラ	稲満信裕	㈱イナミツ印刷
幹事	東グラ	大塚宜輝	㈱東京商会
幹事	東グラ	松谷勝広	㈱松谷メールサービス
幹事	東グラ	村井　隆	㈱東京巧版社
幹事	東グラ	山下昭弘	㈲弘陽写真社
幹事	東グラ	谷村宣径	㈲オリオン印刷社
幹事	製本組合	佐藤和彦	佐藤紙工製本㈱
幹事	製本組合	関島　豊	㈱天竜
幹事	製本組合	佐立哲彦	㈲長光堂製本所
幹事	製本組合	久保　功	㈲武蔵製本
幹事	製本組合	小木忠之	小澤製本㈱
監査	東印工組	新井啓之	㈲三成美術印刷所
監査	製本組合	木植信明	㈱三光堂製本

TOKYO PRINTING POLITICAL UNION

―東京都印刷産業議員連盟議員―

＜東京都議会自由民主党＞

三宅茂樹 氏
選挙区：世田谷
〒154-0001
世田谷区池尻 2-20-12-103
電　話 03-5481-1500／FAX 03-5481-2300

髙島直樹 氏
選挙区：足立
〒120-0034
足立区千住 4-9-7
電　話 03-3881-0007／FAX 03-3881-0606

宇田川聡史 氏
選挙区：江戸川
〒134-0084
江戸川区東葛西 1-37-24
電　話 03-3687-7007／FAX 03-3869-7101

山﨑一輝 氏
選挙区：江東
〒136-0076
江東区南砂 2-28-15
電　話 03-3648-3111／FAX 03-3648-1242

小宮安里 氏
選挙区：杉並
〒166-0004
杉並区阿佐谷南
1-17-23-202
電　話 03-5378-0611／FAX 03-5378-0615

菅野弘一 氏
選挙区：港
〒108-0071
港区白金台 3-17-4
電　話 03-3445-8211／FAX 03-3445-5155

柴﨑幹男 氏
選挙区：練馬
〒177-0051
練馬区関町北 1-26-10
電　話 03-5991-1275／FAX 03-5991-1648

川松真一朗 氏
選挙区：墨田
〒130-0011
墨田区石原 3-20-9
電　話 03-6240-4370／FAX 03-6240-4380

伊藤祥広 氏
選挙区：八王子
〒192-0046
八王子市明神町 2-26-10
橋本ビル 206
電　話 042-648-4187／FAX 042-648-4189

山田加奈子 氏
選挙区：北区
〒114-0022
北区王子本町 1-22-3-205
電　話 03-5948-5155／FAX 03-6800-1336

＜都議会公明党＞

長橋桂一 氏
選挙区：豊島
〒171-0022
豊島区南池袋 2-36-10
SOHO 南池袋ビル 305
電　話 03-3983-8260／FAX 03-3983-8200

東村邦浩 氏
選挙区：八王子
〒192-0051
八王子市元本郷町
4-20-25-302
電　話 042-620-4405／FAX 042-620-4402

谷村孝彦 氏
選挙区：北多摩第一
〒207-0015
東大和市中央 4-922-18
電　話 042-565-2312／FAX 03-6368-4970

加藤雅之 氏
選挙区：墨田
〒131-0045
墨田区押上 1-29-6
電　話 03-5809-7860／FAX 03-5809-7955

慶野信一 氏
選挙区：荒川
〒116-0001
荒川区町屋 4-17-3
電　話 03-6807-6055／FAX 03-6807-6088

＜都民ファーストの会＞

滝口　学 氏
選挙区：荒川
〒116-0014
荒川区東日暮里 4-20-7
電　話 03-6382-8866／FAX 03-6382-8867

保坂真宏 氏
選挙区：台東
〒110-0008
台東区池之端 2-5-34
電　話 03-3821-3876／FAX 03-3827-2952

本橋弘隆 氏
選挙区：豊島
〒171-0042
豊島区高松 3-12-16
電　話 03-6478-9556／FAX 03-6755-9750

（令和 4 年 7 月 29 日現在）